出来たか決戦体制

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

獅子は兎を打つにもその全力をふるう

西洋俚言

納得いかぬ賃上げ拒否
眞似たかゼロ回答
負けられません勝つまでは

四日の団体交渉で六日正午までの期限付回答を要求していたところ、会社は次の通り再回答して来た。

三月四日付慣通告書の主旨拝承致しました。昭和三十三年一月以降の職員給与及び職員賃金については、あらゆる角度から慎重に検討を重ねて参りましたが、業界の見透し並びに当社の経営状態は先般来の交渉においてしばしば御説明申し上げました事情でありますので、この一年間は従前の協定を延長適用のことに致したく、御回答申し上げます。

戦術を強化するのみ

三、四の両日行われた各社の団交で会社側は口を揃えて「会社の実状説明」を行い、(1)政府の金融引締め政策により、資金繰りが極めて苦しい。(2)貯炭はますます増大しているが需要は頭打ちというかむしろ縮少の状態である。(3)消費者より炭価の大巾引下げの強い要望が出ている。(4)これらの状態から設備投資がますます必要となつている。

など経営内容の悪化を誇大に云々し、会社の意識的な経理操作をボカし、一方的に従来の協定を延長するという回答に対しては、資本家の悪らつさを暴露したものである。その不誠意に対し七日より予定通り柔軟闘争に突入する。

なお本格闘争の戦術は八日午後六時より中央闘争委員会で決定するなお会社側がいう賃上げ拒否の理由は次に述べるとおり納得出来ない。

経理内容は悪くない

炭況の見透しが暗く、売上げは減少する見込みであるし、炭価は今後値下りの傾向が強い。

三三年下期炭価が五〇円下つたといわれるが、二九年下期から現在までの炭価の上昇は屯当り平均炭代収入でみても一三八五円に達している。五〇円の値下りはほんのかすり傷程度のものにすぎない。しかもこの五〇円の値下りは、実際には、

イ、追加投資の損金算入を認める税法の改正（減税）

ロ、百億を超える経理長期資金の融資確保により実質的な影響は殆どない。

といわれている。又炭価の値下りを理由として賃上げを拒否する会社の態度に対しては心からなる憤りを感ずる。なぜならば、二九年下期から三三年上期にかけて炭価は一三八五円も上昇したのに賃金は屯当り殆ど動いていない。そもそも炭価の上下と労働者の生活とを結びつけて考えるようなことは許されないし、会社自らも全くこれを否定するような行動を現実にとつて来ているではないか。今になつて五〇円の値下げを値下げ拒否の理由の一つに数え上げるなどということは全く言語道断であり、われわれのとうてい許し得ざるところである。

資金繰りも正常である

金融引締めの影響で、売掛金、受取手形は増大し資金面からも逼迫して来ている。

確に八社についてみれば、三十二年上期において前期に比し売掛金は四十四億円ふえている。しかしこれは売掛金の二十八億円の増加で他に振替してしまつているのではないか。しかも、長期借入金は十二億円の減少、短期借入金も僅かではあるが減つている。一方現金預金は七億（四%）減となつているが、三十二年上期における投資額は合計百十七億円（屯当り六一九〇円）という戦後最高の額であり、しかもその三分の二に当る七十八億円（屯当り四六〇円）は自己資金となつている。

このように急速に莫大な投資を行いながら財政状態が今のべたような状態にとどまつているのは収益力の高さを物語つて余りある。むしろこのような異常な投資の結果が、財政状態を現状程度に止めたということではないか、財政状態（資金繰り）は悪いなどという言分は全くすじが通らない。

資本蓄積に狂奔

深部探掘、コスト引下げのために、又石炭産業が長期的には衰退が増大する見透しであり、そのための増産体制を整えなければならず、多額の企業資金を必要とするが、金融引締めにより他人資本に期待はできないので自己資金の確保が必要だ、そのためには収益の増加を図る以外にない。

この会社の言分は皆々にとつて最も許し難いものである。なぜならこれは、いいかえれば「資本の蓄積をやるから賃金は上げられない」すなわち「収益はどんどん上るが賃金はあげない」ということにつきるからである。自己資金とはいかなる形をとろうとも、要するに留保された利益ではないか、それを作りだすのはわれわれ生産を担当する労働者である。われわれの生活を全く無視し資本の蓄積のみを強行しようという会社の態度に対しては猛省を促すものである。

含み利益は知らぬ顔

収益率が他産業より低い、他産業なみに収益を上げなければならぬ。

大手十社集計してみると三十二年上期の公表利益は二十八億円であつたが、その他に退手引当金十七億円、償却率の高さ（戦前は六・七%、三十二年上期は十四・三%）投資の営業税処理（三十二年四月以降税法で認められたものだけでも屯当り百三十から百四十円にのぼる）等を考えるならば、実際の収益は著しく高いものである。

前進
三悪追放と豫算

岸首相の人気取り公約としてその成否を注目された汚職、暴力、貧乏追放が文字通りのアドバルーン放言に終つたことは既に世の常識となつている。そして三悪追放に対する熱意がいかにいいかげんなものであるかを今年度の予算案が説明している。

三十三年度国家予算は去る三月四日衆議院を通過して参議院に送付されたが、この予算案は一言にして云えば「積極」「放漫」「緊縮」の混合された膨脹予算だと云われる。即ち大企業に対しては積極、保守政党の選挙地盤と結びついたプレッシャー、グループ（圧力団体）に対しては放漫、一般国民大衆に対しては緊縮の政策が露骨に盛りこまれているからである。

× ×

ところで三悪のうちでも暴力追放、汚職追放がどんな成績だつたかは例を挙げるまでもなかろう。売春汚職や県庁の一億円不正融資などは追放どころか自民党の手あつい保護の下に汚職万歳の恰好だし、芦田一派の大疑獄事件は無罪になるし、皇太子の結婚特赦をあてにして既に悪質な選挙運動が始つているといつた始末である。

暴力もまた例外でない、暴力の親玉の葬儀に花輪を捧げる大臣が出たり暴力をバツクにしてしか地盤を守れない国会議員を抱えこんでいて、暴力追放の実が生れよう道理がないではないか、実績は既に公約とは逆行している。

そこで残る貧乏追放はどうであろうか、予算案から造平の数字を拾つてみよう。

まず防衛関係費や軍人恩給が大巾に引き上げられたことは云う必要もあるまい。ただこのような軍事予算の膨脹が民生安定、即ち貧乏追放をどんなに編屈にし、不可能にしているかを認識しなければならない。社会保障費の関係をみると今年度は昨年度に比べ九九億円増（八・五%）の一、二五四億円となつている。然しこの増額は決して内容の充実には役立たなくて焼石に水の対策費増加に過ぎないことを知らねばならない。特に三十三年度歳出総額が対前年度一五、五パーセント増であることを併せ考えれば実際は民生安定予算は半分以下になつていることに気がつくはずだ。

以下二、三の例を引こう。

× ×

まず生活保護費であるが、予算面は三八一億八三〇〇万円、前年比一四億八七〇〇万円増となつている、ところがこの増額分は前年に比べ月平均五万二千人の対象人員を増加しただけに過ぎない、物価は上る一方なのに単価は全然改正されていない、例えば東京都などの大都市（一級地）でさえ二十五才以上の男子一人が生活するのに、入浴費一カ月四十五円、理髪費六〇円で組んであるから、被保護者は風呂は一カ月三回、理髪は二カ月か三カ月に一回でよい勘定だ、完全失業者が一〇〇万人を超えようというのに、わずか五万二千人の増加でお茶をにごしているに過ぎない。

次に失業対策費を見てみよう。対前年比四八億円増となつているが、これも失業者の増加を見越したゴマカシ案に過ぎない。この案を作る際に労働省が出した予算は四九五億五七〇〇万円であつた。それが大蔵省の大ナタを喰い、半分にも足りない二一〇億八〇〇万円に削られたのであるから就労日数の二十五日（現行二十一日）やベースアツプなど聞かれよう筈もなく失業対策費ロと言はざるを得ない。

この他に母子福祉対策費や身体障害者対策費は前年よりも減額されているし、婦人保護費は前年の半分近くに削られ売春禁止のザル法ぶりを暴露し、更に社会保険費に至つては国民皆保険などと口にしながら診療費を引上げ、患者の負担を増加するなど民生不安定が予算の内容となつている次第である。

われわれはこの予算案の本質をこのように理解し今後国会闘争と共に春闘を進めねばならないが、これだけ切りきざまれた予算を押しつけられながら「今回の労働者関係予算は大巾に増額され極めて満足すべきものである」とうそぶく石田労働大臣の非人間的な感覚とも闘はねばならない。

三悪追放が三悪奨励に化けた三十三年度予算をよく検討しよう。

× ×